

耕作放棄地の再生利用に向けた取組事例



平成23年3月
北陸農政局

目次

※平成23年3月に8事例を追加掲載しています（既掲載分も一部修正しました）。

新潟県

- ① 砂丘畑地域における新規作物導入と高付加価値化に向けた関係機関等の連携（新潟市）
- ② 都市農村交流の拠点として、遊休農地を市民農園として整備（小千谷市）
- ③ 再生したそば畑を中心に集落を活性化（十日町市）【追加掲載】
- ④ 荒れた千枚田を復元し、棚田オーナー制により島内外から広く利用（佐渡市）【追加掲載】
- ⑤ 耕作放棄地の復旧による集落の活性化（妙高市）
- ⑥ 地元企業が耕作放棄地を活用して農業経営を展開し地域も活性化（糸魚川市）【追加掲載】

富山県

- ⑦ 土地条件（湿田）に合う農作物の導入で水田の有効利用（黒部市）
- ⑧ 集落と地域の活性化協議会が中心となって耕作放棄地を解消（富山市）【追加掲載】
- ⑨ ボランティアによる取組を契機に耕作放棄地を再生利用（砺波市）【追加掲載】
- ⑩ 耕作放棄地を活用したブドウ栽培とワイナリーを核とした観光拠点の整備（氷見市）

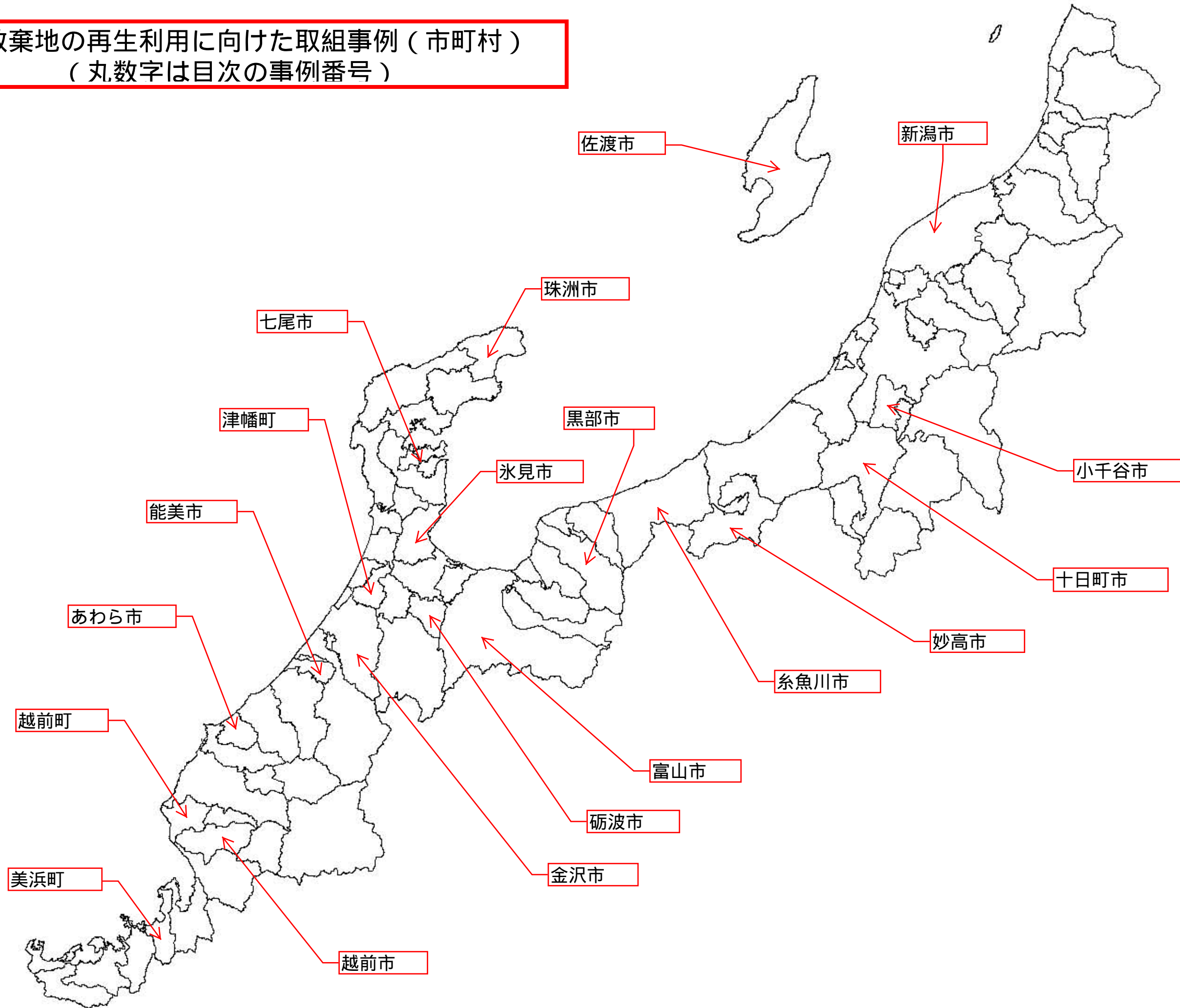
石川県

- ⑪ 耕作放棄地における地域特産物（小豆）の生産拡大に向けた関係機関等の取組（珠洲市）
- ⑫ 企業参入による耕作放棄地の活用と露地野菜のブランド化（七尾市）
- ⑬ マコモの特産化に向け、耕作放棄地を実証ほ場として活用（津幡町）【追加掲載】
- ⑭ 住民有志による組合が耕作放棄地を再生し、地域を活性化（金沢市）【追加掲載】
- ⑮ 村人がやる気を起こし、都市住民と手を結んで新しい里山づくり（能美市）

福井県

- ⑯ 丘陵地の利活用、農業理解・援農の促進等に向け体験農園開設（あわら市）
- ⑰ 企業と連携し、耕作放棄地を解消（担い手に農地集積）（越前市）
- ⑱ 地域特産物（越前スイセン）の産地の維持拡大に向けた取組（越前町）
- ⑲ 地元産牛の放牧や体験学習により獣害低減と耕作放棄地の解消（美浜町）【追加掲載】

耕作放棄地の再生利用に向けた取組事例（市町村）
（丸数字は目次の事例番号）



①【新潟県新潟市（旧巻町）】平地農業地域

砂丘畑地域における新規作物導入と高付加価値化に向けた関係機関等の連携

- **取組時期、耕作放棄解消面積**
平成17年～ 解消面積1.2 ha（平成20年）
- **推進機関、支援機関等**
地区推進委員会（関係機関）
遊休農地管理検討委員会（地元農業者＋関係機関）
遊休農地対策ビール麦プロジェクトチーム
（産学官（民間、大学、県・市）連携組織）
- **利用主体**
地区内農業者、地区外からの参入農業者
- **導入作物**
ビール麦、飼料用作物、アスパラガス、ソラマメ
- **販路等**
ビール麦：地元ビール会社との契約栽培
飼料作物：地区外参入農業者（畜産農家）
野菜：JA等を通じて出荷
- **活用事業等**
耕作放棄地緊急対策普及活動事業
産学官連携経営革新普及指導事業
耕作放棄地対策普及活動事業



ビール麦のほ場
及び収穫作業

- **耕作放棄地の発生原因**
新潟市巻地区の砂丘畑地域は、スイカ、ダイコン等野菜の生産が盛んな地域であるが、生産者の高齢化や農産物の価格低迷により、耕作放棄地が増加していた。
- **耕作放棄地の解消、再生利用に向けた取組の概要**
地区推進委員会（関係機関による戦略会議）が呼びかけ、平成18年8月に地元農業者代表と関係機関からなる遊休農地管理検討委員会（平成19年8月から砂丘畑地域活性化検討会に改称）を設置し、耕作放棄地の解消・発生防止、新規作物の導入検討、農地利用調整（入り作希望者等の情報交換）等の活動に取組んだ。
導入作物として選定されたビール麦については、平成18年8月に産学官連携の遊休農地対策ビール麦プロジェクトチーム（県、市、JA、大学、ビール会社等で構成）を設置し、役割分担の下、土地利用調整、ビール麦の生産、醸造、販売までを一貫して計画。平成19年12月から産学官連携ビール（平成20年12月より「越の知恵しほり」）として販売に至っている。
また、平成21年には試行的に放牧を実施、平成22年には、地区外の農業法人によるタマネギ栽培など耕作放棄地の再生利用に向けて取り組んでいる。

（課題と解決方策）

- ◇ 生産者の高齢化（労働力、担い手不足）
- ◇ 新たな土地利用型作物の導入
→ アスパラガス、ソラマメの栽培
土地利用型作物（ビール麦、飼料作物）の導入定着
地区外からの参入（担い手農業者）

②【新潟県小千谷市（塩殿地区）】山間農業地域

都市農村交流の拠点として、遊休農地を市民農園として整備

○ 取組時期、耕作放棄解消面積

平成16年～、
3.1 ha（平成21年）

○ 推進機関、支援機関等

小千谷市

○ 利用主体

小千谷市（市民農園開設主体）
都市住民等（市民農園農園利用者）

○ 導入作物

野菜類
（滞在型市民農園、日帰り型市民農園）

○ 販路等

—

○ 活用事業等

美しい村づくり総合整備事業、美の田園復興事業
新山村振興等農林漁業特別対策事業、新潟県農村振興整備地区支援事業



市民農園利用者の作業風景

○ 耕作放棄地の発生原因

農業者の高齢化、後継者不足、養蚕用桑の栽培の衰退により、桑畑の荒廃が進行した。

○ 耕作放棄地の解消、再生利用に向けた取組の概要

市では、人口が減少傾向にあり、定住の促進が課題となっていたが、都市との交流を通じて、地域の活性化や定住化を図ることとし、眺望の良さや高速道路のインターチェンジからのアクセスの良さ等を勘案し、塩殿地区の耕作放棄地を市民農園等に整備、平成19年「おぢやクラインガルテンふれあいの里」を開設した。

施設の敷地内には、現在、滞在型市民農園（30区画）、日帰り型市民農園（84区画）、管理棟、駐車場、調整池、多目的広場等が整備されている。

滞在型市民農園は市内居住者でないことが条件のため関東方面の利用者が多く、日帰り型市民農園は主に市内在住者が利用している。

管理組合（おぢやクラインガルテンふれあいの里管理組合）は、地域住民により運営され、農作業用具の貸出、種苗や肥料の調達を担当している。

また、交流イベントや農業学習会等を通じて農園利用者と地元住民との交流促進を実施し、地域活性化のため直売所を開設した。

（課題と解決方策）

◇ 養蚕の衰退による桑園の荒廃（耕作放棄地化）

→ 市民農園施設の整備

◇ 地域活性化

→ 市民農園運営等への地区住民の参画

③【新潟県十日町市（馬場地区）】中間農業地域

再生したそば畑を中心に集落を活性化

- **取組時期・耕作放棄解消面積**
平成21年～
解消面積6.0ha（平成22年）
- **推進機関・支援機関等**
市、県
- **利用主体**
馬場共同機械利用組合
- **導入作物**
そば
- **販路等**
直販
- **活用事業等**
耕作放棄地対策支援事業（市単独）
耕作放棄地再生利用緊急対策



そばの栽培

- **耕作放棄地の発生原因**
近隣でのリゾート開発による農業者人口の減少や農家の高齢化などによる。
- **耕作放棄地の解消、再生利用に向けた取組の概要**
耕作放棄地の増加により、将来、集落内の農地環境の保全が困難になるのではないかという思いから、有志で共同機械利用組合を立ち上げた。
手始めとして21年度に1.9ha、22年度には更に4.1haの耕作放棄地を再生し、併せて6haの再生農地でそばの栽培を開始した。この他に同地区の畑5ha、水田転作の4haの合計15haで、そば「とよむすめ」の作付けをした。
前作や耕作放棄年数によるほ場ごとの生育差や播種時期による収量の差、雑草の繁茂など耕作放棄地ならではの課題もある。
この取組を契機として、耕作放棄地の再生や作業委託の申し出が増え始めており、地域ぐるみの取組に繋げていきたいと考えている。また、耕作放棄地の再生を核とした集落活性化のモデル的取組として、他地域への波及効果も期待されている。
将来的には十日町地域の観光客をターゲットとした6次産業的な取組への発展に繋げていくことで、地域の活性化が期待される。

（課題と解決方策）

- ◇ 品質及び収量の安定化・営農体制整備
→ 栽培技術の向上、県普及指導センターのバックアップ

④【新潟県佐渡市（小倉千枚田地区）】中間農業地域

荒れた千枚田を復元し棚田オーナー制により島内外から広く利用

- **取組時期・耕作放棄解消面積**
平成18年～
解消面積1.5ha（平成21年）
- **推進機関・支援機関等**
市、県、
- **利用主体**
小倉千枚田復活事業支援協議会
- **導入作物**
米
- **販路等**
収穫した玄米をオーナーに発送
- **活用事業等**
小倉千枚田復活保全活性化事業（市単独）
県営中山間地域総合整備事業、中山間地域等直接支払制度
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、耕作放棄地緊急対策普及活動事業



田植えの様子

- **耕作放棄地の発生原因**
小区画、不整形で急斜面が多いなど耕作条件は厳しく、農業者の高齢化も進行していたことから、耕作放棄地が増加してきた。
- **耕作放棄地の解消、再生利用に向けた取組の概要**
耕作放棄地の増加が懸念されたため、集落として農地の維持管理を行おうとの合意の下、平成12年、中山間地域等直接支払制度により集落協定を締結した。
佐渡百選にも選ばれている「小倉千枚田」と呼ばれる集落内の棚田も、その多くが耕作放棄されていた。
かつての美しい棚田景観を取り戻すため、平成18年から地元集落関係者と千枚田の復活について協議を重ね、平成19年に小倉千枚田復活事業支援協議会を発足させ、19年から21年にかけて市と県の事業を活用し、耕作放棄地の一部を耕作可能な状態に復旧した。
棚田の復旧を受け、20年から「トキの島小倉千枚田農園」の名称でオーナー制度を導入し、整備した各小区画で生産活動を再開するとともに、都市住民との交流による地域の活性化を目指すこととした。
棚田の耕作管理を継続し、小倉千枚田の景観を保全するため、農業支援ボランティアや棚田サポーターを活用しながら集落として通年管理している。
また、島内外からのオーナー、ボランティア、サポーターと集落住民が田植え・草刈り・稲刈りなどの活動を通じて交流し、地域の活性化につなげている。

（課題と解決方策）

- ◇ 小区画、不整形、急斜面のため機械作業が困難
→ オーナー制とボランティア等の活用により手作業で実施
- ◇ 年間を通じた水路・農道の維持管理や草刈り作業
→ ボランティア等を活用し活動実施

⑤【新潟県妙高市（原通地区）】中間農業地域

耕作放棄地の復旧による集落の活性化

○ 取組時期、耕作放棄解消面積

平成12年～、
解消面積2.7ha（平成21年）

○ 推進機関、支援機関等

集落、上越農業普及指導センター、市

○ 利用主体

集落営農組織（（農）上中村いきいきファーム）

○ 導入作物

ソバ、大豆、枝豆、カボチャ、ミョウガ、
キノコ類、山菜等

○ 販路等

米、ソバ、大豆、枝豆、ミョウガ：JA出荷
米、枝豆、カボチャ、ミョウガ：直売所「とまと」出荷

○ 活用事業等

中山間地域等直接支払制度、農地・水・環境保全向上対策
担い手農地集積高度化事業、県単独事業（中山間地域豊かな村づくり推進事業）



大豆が栽培されているほ場

○ 耕作放棄地の発生原因

集落内農家の高齢化による農業労働力の不足、ほ場整備未実施による耕作条件の悪さ、生産調整による水稻作付面積の減少等が要因となり、耕作放棄地が増加した。

○ 耕作放棄地の解消、再生利用に向けた取組の概要

区長の呼びかけで、「集落の土地は集落で守る」を合い言葉に、地域の課題解決に向けた話し合いを繰り返し実施。平成12年には、中山間地域等直接支払制度の集落協定を締結、耕作放棄地の復旧・活用も協定に位置づけ取組を進めた。

平成15年には、非農家も参加した生産組織を設立（上中村いきいき生産組合）し、すべての耕作放棄地の復旧・有効活用に向けた取組を行っている。

また、「一集落一農場」の実現に向けた生産組織の法人化（平成19年に（農）上中村いきいきファーム設立）、耕作放棄地の復旧、林地の活用等を一層推進するため、集落協定の再締結に至った。

農産物については、ソバ、大豆のほか、新規作物の導入等にも積極的に取り組み、平成16年から女性が中心となり、ミョウガ、枝豆、カボチャの栽培、漬け物等加工品に取り組んでおり、近隣に開設された直売施設等で販売を行っている。

また、協定農用地周辺の荒廃農地や荒廃林地を整備・活用して、ゼンマイ畑、ワラビ園、タケノコ狩り園を造成。キノコ体験農園やネマガリタケ竹林造成を実施し、小学生の体験交流の受入にも取り組んでいるほか、子供会も参加した、「クリーン大作戦」を実施している（年2回：放置ゴミの撤去・回収）

（課題と解決方策）

◇ 高齢化による農業労働力不足

→ 地域内での話し合いの継続・徹底、啓発活動の実施

◇ ほ場整備未実施による不利な耕作条件

→ 中山間地域等直接支払制度を活用した手づくり基盤整備の実施

⑥【新潟県糸魚川市（根知地区）】中間農業地域

地元企業が耕作放棄地を活用して農業経営を展開し地域も活性化

○ 取組時期・耕作放棄解消面積

平成16年～

解消面積0.6ha（平成17年）

○ 推進機関・支援機関等

市、県、普及指導センター、JA

○ 利用主体

(株)小田島建設

○ 導入作物

ソバ、ブルーベリー

○ 販路等

地元食堂、体験交流施設など

○ 活用事業等

農林水産業総合振興事業（県単）



そばの収穫

○ 耕作放棄地の発生原因

農業者の高齢化、米価の低迷、後継者不足等により、山間部・急傾斜地を中心に耕作放棄地が増大していた。

○ 耕作放棄地の解消、再生利用に向けた取組の概要

農地が荒廃して人々が離れていくと、地域に活力がなくなり、会社の存在意義も薄れていく懸念から、地域の受け皿として農業参入の可能性を探ってきた。

平成12年に農業生産法人「(有)やる米花農業」を立ち上げ、水田経営から始めたところ、平成16年に市全域で農業特区が設定されたことを契機に、会社として本格的に農業参入することとした。

耕作放棄地を再生利用するに当たっては、建設用の重機を用いて畦畔を作り直しソバとブルーベリーを栽培することとした。ソバは地元食堂や体験交流施設に販売している。ブルーベリーは「雨飾山ブルーベリー」の商品名でネット販売も行っている。

耕作放棄地以外の水田でも、コシヒカリ、もち米を栽培しており、コシヒカリについては、国重要民俗芸能「おててこ舞」にちなんで「おててこ米」として商標登録し、ネットを通じた直接販売を拡大している。また、水稻の育苗用ハウスを活用して生産している地元特産の「越の丸ナス」は築地市場にも出荷している。

地元農家とのあつれきを避けるため、貸し手から申し出があってから引き受ける態勢であるが、地域に根ざした農業参入は、周辺農家の営農意欲にも好影響を与え、農繁期にはパート雇用などで新たな雇用の場を提供している。

(課題と解決方策)

◇ 栽培技術の習得

→ 普及指導センター、JA、栽培農家から技術指導

◇ 農繁期の労働力確保

→ 建設部門が忙しい秋の収穫時は地元でパートを雇用

⑦【富山県黒部市（生地地区）】 都市的地域

土地条件（湿田）に合う農作物の導入で水田の有効活用

- 取組時期、耕作放棄解消面積
平成18年～
解消面積1.3 ha（平成20～22年）
- 推進機関、支援機関等
JA、県（新川農林振興センター）
- 利用主体
生地地区農家（まこも生産組合）
- 導入作物
マコモ（マコモタケ）
- 販路等
JA、地元小売店
- 活用事業等
耕作放棄地再生利用緊急対策



マコモの栽培の様子

- 耕作放棄地の発生原因
地区内は未整備田で地下水の湧き出る湿田地帯で、転作としての畑作物の栽培が困難なほ場が多く、調整水田がほとんどとなっていた。
- 耕作放棄地の解消、再生利用に向けた取組の概要
湿田において、麦、大豆等の畑作物にかわり、生産調整のためのほ場を有効に活用できる転作作物を探していたところ、湿田で栽培可能なマコモを知った。
農業普及指導センターの協力を得て、県内栽培農家からマコモの株を入手し、試験栽培（5 a）を行った。
JA支店の係長が生地地区の農家に呼びかけ、話し合いを行い、平成19年に区の12名の農家からなる「生地まこも生産組合」を設立。作付面積も0.9 haに拡大し、本格的な栽培を開始した。
販路は、地元小売店の協力の下、市内の温泉ホテルに試験的に納入するなど、安定的な販路・取引先の確保に努めている。
また、栽培管理や収穫後の株処理が適正に行われ、ほ場が荒廃しないよう生産者を厳選している。
マコモの収穫作業は水稻収穫後であるため、作業時期が分散される。

（課題と解決方策）

- ◇ 生産者の確保
→ 地区内農家による生産組合の設立
- ◇ 販売先の確保
→ 地元の小売店との連携、マコモの食べ方・料理方法のPR

⑧【富山県富山市（旧八尾町河西地区）】中間農業地域

集落と地域の活性化協議会が中心となって耕作放棄地を解消

- **取組時期・耕作放棄解消面積**
平成12年～
解消面積1.2ha（平成17～21年）
- **推進機関・支援機関等**
市、県
越中八尾ふるさとづくり協議会
- **利用主体**
河西集落、河西活性化協議会
- **導入作物**
ブルーベリー、ソバ
- **販路等**
直売所等
- **活用事業等**
美しい農村景観整備事業（県単）
中山間地域等直接支払制度



ブルーベリーの栽培

- **耕作放棄地の発生原因**
高齢化や離農による労働力不足から耕作放棄地が増加。
- **耕作放棄地の解消、再生利用に向けた取組の概要**
過疎化、高齢化等の進行により、地域の農地保全が危ぶまれる状況となったことから、中山間地域等直接支払制度に取り組むこととなり、農業機械の共同利用、水路農道の維持管理、コスモスなど景観作物の栽培に取り組んできた。
さらに、都市農村交流の推進を通じた地域活性化をめざし、18年から棚田オーナー制にも取り組んでおり、オーナーには、田植・稲刈など米作り体験のほか野菜農園での野菜づくり、そば打ちなども体験してもらっている。
また、耕作放棄地の発生により周辺の景観を損ねていたこともあり、地域の活性化協議会が中心となって地権者と調整を図り、集落共同で耕作放棄地の復旧作業に取り組んできた。
復旧した耕作放棄地ではソバの栽培からはじめ、21年にはブルーベリーの植え付けも行った。ブルーベリーについては、3年後には直売所等へ出荷するとともに、摘み取り体験農園として活用することをめざしている。

（課題と解決方策）

- ◇ 生産コストの低減、施設の維持管理
→ 農業機械の共同利用、集落共同による維持管理活動
- ◇ 過疎化、高齢化等
→ 棚田オーナー制により都市住民との交流を広げ地域を活性化

⑨【富山県砺波市（東山見地区）】中間農業地域

ボランティアによる取組を契機に耕作放棄地を再生利用

- **取組時期・耕作放棄解消面積**
平成21年～22年
解消面積0.4ha（平成22年）
- **推進機関・支援機関等**
農業委員会、市、県、JA
- **利用主体**
砺波市耕作放棄地対策協議会
砺波地区農業青年協議会等
- **導入作物**
タマネギ、キャベツ等
- **販路等**
市農業祭での直販、加工販売
- **活用事業**
耕作放棄地再生利用緊急対策



キャベツの栽培

- **耕作放棄地の発生原因**
高齢化や離農による労働力不足、条件不利による耕作断念などの背景から、耕作放棄地が増加。

○ **耕作放棄地の解消、再生利用に向けた取組の概要**

砺波市農業委員会は、耕作放棄地全体調査をきっかけに、自らが行動して耕作放棄地のモデル的な解消につなげようと、平成21年から、ボランティアによる耕作放棄地の草刈りの取組を開始した。

農業委員会の熱心な活動に呼応して、県、市、JAなど関係機関・団体の職員も参加して取り組むこととなり、ボランティアによる草刈りを行った後、砺波市耕作放棄地対策協議会が主体となって、地域で特産化を目指しているタマネギを栽培し、実証ほ場として再生利用をしている。

また、農業委員会では、実証ほ場以外の耕作放棄地についても、持続的な利用につなげるため、農業委員が受け手を探し出し、利用権設定に結び付けている。

砺波地区の青年農業者たちも、地産地消にこだわった作物の栽培を検討していたところ、地区内の耕作放棄地の状況を知り、21年から耕作放棄地を活用してキャベツ栽培に取り組むこととなった。

候補地選定や栽培管理について県砺波農林振興センターの支援を受けつつ、砺波地区農業青年協議会が主体となって、耕作放棄地で草刈りや耕起・石拾い、畝立て、マルチがけなどを実施した。

22年11月には地元の農業まつりで、収穫したキャベツを販売したほか、そのキャベツを使った焼きそばを販売し、好評を得ることができた。

（課題と解決方策）

- ◇ 耕作放棄地再生への気運づくり
→ ボランティアによる主体的な活動を契機に取組拡大
- ◇ 作物の選定、栽培管理
→ 地域の特産化品目を選定、県農林振興センターによる技術指導

⑩【富山県氷見市（余川地区）】中間農業地域

耕作放棄地を活用したブドウ栽培とワイナリーを核とした観光拠点の整備

- 取組時期、耕作放棄解消面積
平成19年～、5.3 ha（平成21年）
- 推進機関、支援機関等
市、県（高岡農林振興センター）
- 利用主体
（株）T-MARKS
- 導入作物
ブドウ（ワイン用、生食用）
西洋なし、ブルーベリー、梅
- 販路等
市内飲食店、宿泊施設（ワイン等）
ギフト販売、ワイナリー、レストラン
観光農園
- 活用事業等
企業等農業参入支援推進事業



ワイン用ブドウ畑の様子

- 耕作放棄地の発生原因
中山間地域を中心に、過疎化、農家の高齢化、労働力不足等により、耕作放棄地が増加している。
- 耕作放棄地の解消、再生利用に向けた取組の概要
地元魚の卸問屋の子会社（飲食部門）が、飲食以外の柱を検討する中で、新潟市でワイナリーが人気を集めていることを知り、ブドウの生産からワイン醸造までを手がけるとともに、ワイナリー、レストラン、観光農園等への進出を決意した。
市に相談したところ、特定法人貸付事業による農業参入を提案され、交通アクセス、景観、土地条件等を勘案し、余川地区の耕作放棄地を借受けた。
現在、ワイン用ブドウを中心に、西洋なし、生食用ブドウ、ブルーベリー等を栽培している。将来的には、イチジク、モモ、野菜（自社消費用）の生産も予定している。なお、栽培に当たっては、親会社が水産会社であるため、知り合いの業者から入手した蠣殻を土壌改良材として畑に投入する等、食味の向上に努めている。
ワイン用ブドウは平成21年から収穫し、長野県内のワイナリーに醸造を委託している。今後は、新たな地域ブランド（氷見ワイン）の構築をめざす。
また、自社のワイナリー、レストラン、農園カフェ等を順次整備し、既に地域ブランドが確立している氷見の魚と氷見産ワインを提供する等、観光拠点として確立することにより、近隣の観光資源と併せ、地域活性化をめざしている。
ワイン等の商品は、大手デパート等への販売チャンネルを有する会社と連携し、ギフト向け販売を中心に展開する予定である。

（課題と解決方策）

- ◇ 農業労働力の確保
→ 親会社からの応援（将来は移籍）、地元高齢者（臨時雇用）
- ◇ 果樹栽培、ワイン醸造技術の習得
→ 高岡農林振興センター、石川県内のワイナリー（ブドウ栽培）、長野県内のワイナリー（ワイン醸造）

⑪【石川県珠洲市】中間農業地域

耕作放棄地における地域特産物（小豆）の生産拡大に向けた関係機関等の取組

- **取組時期、耕作放棄解消面積**
平成15年～、69 ha（平成21年）
- **推進機関、支援機関等**
能登大納言小豆産地育成プロジェクト（県、市、JA）
能登大納言産地協議会（生産者、JA、市町、県）
- **利用主体**
地元農業者及び農業法人、地区外の農業法人
- **導入作物**
小豆（能登大納言小豆）
- **販路等**
県内の実需者（和菓子店等）中心
- **活用事業等**
県単独事業（戦略作物生産拡大事業）等



能登大納言小豆

- **耕作放棄地の発生原因**
国営農地開発事業で造成した畑地において、当初導入作物であるクリの不振、農家の高齢化、後継者不足による離農や不作付地増加により、耕作放棄地が増加した。
また、後に導入し、比較的所得が高かった葉たばこも、連作等による病気の多発、たばこ需要量の減少による作付け減少により、耕作放棄地が増加する要因となった。

- **耕作放棄地の解消、再生利用に向けた取組の概要**
石川県では、県産農産物で特色のある5品目を選定し、品目ごとにPTを編成しながら、地域ブランド化に向け取り組んでいる。
奥能登地域で古くから栽培されていた「能登大納言小豆」も、この対象品目として選定され、平成15年度から、県、市、JAが一体となった「赤いダイヤ再生プロジェクト」（平成18年度からは「能登大納言小豆産地育成プロジェクト」）を立ち上げ、現場段階では、3JA、4市町を中心とした「能登大納言産地協議会」を設置し、生産の振興を図っている。
プロジェクト・協議会では、「能登大納言小豆」のブランド化に向け、新規作付者の確保、土地利用調整、収量・品質向上のための技術指導や情報提供、機械化推進のための実証ほ場の設置、集荷・選別の一元化、販路拡大・PR活動等、生産から販売に至るまで様々な取組を行っている。

（課題と解決方策）

- ◇ 葉たばこに代わる新たな作物の導入
→ 「能登大納言小豆」作付けの提案
- ◇ 機械化・省力化の遅れ
→ 機械化実証ほ場の設置、実演会の開催。収穫機、脱粒・選別機の導入等
- ◇ 知名度・評価向上
→ 県内外菓子店を中心とした、実需者意向調査等の実施、サンプル提供等。

⑫【石川県七尾市（能登島町）】中間農業地域

企業参入による耕作放棄地の活用と露地野菜のブランド化

- **取組時期・耕作放棄解消面積**
平成19年～
解消面積12.1ha（平成22年）
- **推進機関・支援機関等**
担い手育成総合支援協議会、市
農業委員会、県、いしかわ農業人材機構
わいわい里づくり能登島ネットワーク
- **利用主体**
株式会社スギヨ
- **導入作物**
キャベツ、タマネギ、小豆、ニンジン、
ゴボウ、ジャガイモ サツマイモ等
- **販路等**
自社製品の原材料、地元スーパー等
- **活用事業等**
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金
県単独事業（たくまし担い手経営育成事業、企業等農業参入基盤整備事業）



野菜栽培ほ場の様子

- **耕作放棄地の発生原因**
葉たばこ栽培がさかんな地域であったが、需要の急激な落ち込みにより、離農農家が増加し、これにかわる新たな作付作物が見いだせず、耕作放棄地が増加した。

- **耕作放棄地の解消、再生利用に向けた取組の概要**
市は、耕作放棄地と農家の高齢化の割合が高い旧西島村地区をモデル地区とし、平成18年に市が地元働きかけ、地権者等で構成される企業参入支援組織「わいわい里づくり能登島ネットワーク」を設立。企業の農業参入への理解と地域農業の将来展望等について合意形成を図った。
一方、地元の水産練製品加工会社である株式会社スギヨは、地産地消の考え方に基き、食品加工と農業の融合により自然の恵みを循環させる新しい企業形態を目指しており、地元の農業生産物を原料の一部として使うことでブランド力を高め、新商品の開発に活かすとともに、地域活性化を図っていくため、平成19年に、特定法人貸付事業により農業に参入した。
農地の借入等は、「わいわい里づくり能登島ネットワーク」を通じて、地元との密接な連携の下進められ、円滑に行われた。
現在、キャベツ、タマネギ、小豆、ニンジン、ゴボウ、ジャガイモ、サツマイモ等を栽培し、自社製品の原材料として使用するとともに、近年は、七尾市のスーパー、金沢市の百貨店での販売も行っているほか、地産地消の取組の一環として学校給食の食材として納入している。
また、地域の高齢者等を雇用することにより、地域活性化に寄与している。

（課題と解決方策）

- ◇ 農地の仲介・あっせん
→ 地権者等で構成される「わいわい里づくり能登島ネットワーク」を設立
- ◇ 栽培技術の向上
→ (財)いしかわ農業人材機構が実施している研修を受講

⑬【石川県津幡町（舟橋地区）】中間農業地域

マコモの特産化に向け、耕作放棄地を実証ほ場として活用

- **取組時期・耕作放棄解消面積**
平成21年～
解消面積0.25ha（平成22年）
- **推進機関・支援機関等**
町、県、JA石川かほく、
津幡まこも生産組合
- **利用主体**
津幡町耕作放棄地対策協議会
- **導入作物**
マコモ（マコモタケ）
- **販路等**
学校給食、家庭科調理実習
- **活用事業等**
耕作放棄地再生利用緊急対策



マコモの苗植え

- **耕作放棄地の発生原因**
町では、中山間地域を中心に、農業者の高齢化と稲作収入の減少により、農業機械等への設備投資ができず、離農者が増加し、耕作放棄地の拡大が深刻化している。
- **耕作放棄地の解消、再生利用に向けた取組の概要**
町の約半分を占める中山間地域は、零細な水稲単作経営農家がほとんどで、湿田といった不利な生産条件の下にある。
他方、イネ科の多年草であるマコモの栽培には湿田が適しており、手間もかからないことから、地域の土壌特性を活かし、平成9年から有志によりマコモの栽培がスタートし、翌年には「津幡まこも生産組合」が設立され、栽培面積も徐々に拡大されてきた。
こうしたなか、増え続ける耕作放棄地の解消方策の一つとして、町内で特産化を進めているマコモに着目し、耕作放棄されていた水田を再生利用して、マコモ生産の拡大に向けた実証ほ場を設置することとした。
22年5月には、実証ほ場において、地元小学校の協力を得て、まこも生産組合の指導の下で生徒たちがマコモの苗を植え付けし、10月に収穫作業を行った。

（課題と解決方策）

- ◇ 苗植え、収穫、除草等の手作業
→ 実証ほ場において省力化の試みを実施
- ◇ 需要の掘り起こし
→ 学校給食等を通じ地元食材としての認知度を高める

⑭【石川県金沢市（小池町）】中間農業地域

住民有志による組合が耕作放棄地を再生し、地域を活性化

- **取組時期・耕作放棄解消面積**
平成21年～
解消面積0.8ha（平成22年）
- **推進機関・支援機関等**
市、県
- **利用主体**
小池赤土野菜組合
- **導入作物**
サツマイモ、タマネギ、ジャガイモ、カボチャ
- **販路等**
地域の社会福祉法人への食材供給
- **活用事業等**
耕作放棄地再生利用緊急対策



サツマイモの収穫

- **耕作放棄地の発生原因**
小池町は中山間地域で、過疎化や農業者の高齢化等により、耕作放棄地の増大が進んでいた。
- **耕作放棄地の解消、再生利用に向けた取組の概要**
21年6月、耕作放棄地を再生して地域を元気にしたいという思いから、60歳以上の住民が中心となって、「小池赤土野菜組合」を発足させた。
地元では昔から赤土でサツマイモ「紅東」が栽培されてきたことから、初年度の取組は、耕作放棄地3aにサツマイモの苗を植えることからスタートした。
その後、地元の社会福祉法人「希望が丘」で用いられる食材として、サツマイモ、タマネギ、ジャガイモ、カボチャを栽培することとなった。
22年は、県が募集した「いしかわ農村ボランティア」（農村役立ち隊）に登録した人々がサツマイモやタマネギの苗植え・収穫を手伝い、また、「希望が丘」の入所者もサツマイモの苗植え・収穫に参加するなど、組合員と一緒に汗を流す農作業を通じて、交流の輪が広がり、地域の活性化にも貢献している。
今後は、収穫したサツマイモを「おいけのいもっぺ」と名付けて、ブランド化を図り、直売所等への販路の拡大を目指している。

（課題と解決方策）

- ◇ 農作業の負担軽減
→ 農村ボランティア活動の積極的な受け入れ
- ◇ 地域の活性化
→ 地域住民及び地域外からの幅広い年齢層との交流拡大

⑮【石川県能美市（旧辰口町）坪野地区】中間農業地域

村人がやる気を起こし、都市住民と手を結んで新しい里山づくり

○ 取組時期・耕作放棄解消面積

平成19年～

解消面積1.5ha（平成22年）

○ 推進機関・支援機関等

県、市、能美の里山ファン倶楽部

○ 利用主体

地元住民、一般市民、能美の里山ファン倶楽部

○ 導入作物

山菜（ウド、タラノメ）、一般野草（トマトなど）

○ 販路等

直売、地元食品事業者との契約栽培など

○ 活用事業等

県単独事業（農山村ビジネス起業化支援事業）

市単独事業（里山体験交流事業）

企業の耕作放棄地再生支援（クボタeプロジェクト）



山菜オーナーによるヤマウドの定植風景

○ 耕作放棄地の発生原因

昭和45年に圃場整備され稲作を中心とした営農が行われていたが、若者の集落外への流出に伴う過疎化や米価の下落に伴う離農農家が増加し、耕作放棄地が増加してきた。

○ 耕作放棄地の解消、再生利用に向けた取組の概要

人が減り農地が荒れていく中、市町村合併（平成17年）を機に里山地区の18町会が集まり、“自分たちの地域は自分たちで創る”ことを気概に市民や行政が協働して地域づくりを目指す「能美の里山ファン倶楽部」を結成。イベントや里山再生の取り組みを通じて、地域の活力創出に取り組み始めた。

坪野町は市内で最も高齢化率が高く（約48%）、耕作放棄地が集中した地区（約2.2ha）であるが、こんな中にも地元住民は周囲の山からゼンマイ等の山菜を移植し、地道な栽培活動を行ってきていた。このため市と里山ファン倶楽部では「耕作放棄地も資源」と捉え、平成19年から21年にかけて周辺の都市住民を対象にした『山菜オーナー制度』（ヤマウド32区画679㎡、タラノキ12区画546㎡）をスタートさせた。また、平成21年からは『ふうどめぐり塾』と銘打った自然栽培研究グループを組織し、休耕田を活用した市民農園活動にも着手した。平成22年にはこれら地域外の参加者と地元住民による『山菜まつり』を開催、多くの来場者による賑わいを通じて次第に地元住民の意識も変わり始めてきた。

そこで、耕作放棄地を利用して山菜づくりや自然栽培実証圃の拡大、並びにホンモロコやドジョウの養殖、マコモ栽培といった水生関係での再生利用を行いたいという地域の要望を汲んで、県と市が企業（㈱クボタ）の社会貢献活動の一環である「クボタeプロジェクト」に推薦し耕作放棄地再生支援活動が実現した。再生活動では、企業の機械力とマンパワーを活用し、25年以上耕作が放棄されていた1.3haが再生された。

再生後におけるこれらの活動は、里山ファン倶楽部によるルーラル・ツーリズムの推進はもとより、安全・安心な食の生産を追求し、直売や契約栽培等での付加価値型農業の実現による地域活性化を目指している。

⑩【福井県あわら市】中間農業地域

丘陵地の利活用、農業理解・援農の促進等に向け体験農園開設

- 取組時期、耕作放棄解消面積
平成21年～、0.6 ha（平成21年）
- 推進機関、支援機関等
市農業サポートセンター（市、関係機関）
- 利用主体
市農業サポートセンター（体験農園開設主体）
市内在住者、勤務者（体験農園利用者）
- 導入作物
野菜類（体験農園）
- 販路等
—
- 活用事業等
地域農業サポート事業（県単）



体験農園で野菜苗の定植作業を行う利用者

- 耕作放棄地の発生原因
昭和44年から行われた国営総合農地開発事業「坂井北部地区」により整備された畑作地帯は、近年、農業従事者の高齢化や後継者・労働力不足により、耕作放棄地や不耕作農地が増加傾向。

- 耕作放棄地の解消、再生利用に向けた取組の概要
福井県では、県単事業（20年度～：地域農業サポート事業）で労働力不足の農家に対して支援に当たるアグリサポーター（認定農業者）や農業ボランティア（都市住民等）をあっせん・誘導することにより、耕作放棄地の抑制と生産性の向上を図ることを目的に、各市町に「地域農業サポートセンター」の設置を推進。
あわら市では耕作放棄地が増加している坂井北部丘陵を対象としてサポートセンターの活動を行うこととし、その活動の一環として、平成21年5月に、市民向け体験農場「風と青空の農園」を開設。都市住民の農業や食、地産地消に対する理解を促すとともに、農業への関心を高め、労働力不足の農家等の農作業をサポートする体制づくり（「援農クラブ」組織化）を推進。
体験農園は、農業団体や地元農家にも協力を求め、区画割りを行わず、作業体験日（年5回）と収穫体験日（5回程度）を設け、参加者全員で野菜の播種、管理作業、収穫等を行い、収穫物を分け合う仕組。
今後は、地元農家と参加者との交流促進、区画貸付制の市民農園、グリーンツーリズムの取組、オーナー制農園の開設等を促進。

（課題と解決方策）

- ◇ 丘陵地での耕作放棄地対策
 - 農地データベースの構築・活用による新たな担い手の参入促進等に加え、体験農園、市民農園の整備、企業的農業経営体の誘導・育成推進
 - 農業労働力不足の農家のサポート（援農クラブ）体制づくり推進

⑰【福井県越前市（丸岡地区）】山間農業地域

企業と連携し、耕作放棄地を解消（担い手に農地集積）

- 取組時期、耕作放棄解消面積
平成21年 解消面積0.5 ha
- 推進機関、支援機関等
越前市耕作放棄地対策協議会、
クボタeプロジェクト事務局 等
- 利用主体
認定農業者（集落内）
- 導入作物
なたね（油糧作物）
- 販路等
なたね油を搾油し、地域内の家庭や
再生作業により復旧したほ場
学校給食等への販路を模索する
- 活用事業等
耕作放棄地再生利用緊急対策



- 耕作放棄地の発生原因
農業従事者の高齢化の進行に加え、従来畑作物目の不採算、イノシシ等による獣害、不在村地主などにより、主に人の目の届かない地域で耕作放棄地が発生している。
- 耕作放棄地の解消、再生利用に向けた取組の概要
農地の利用集積を進めるため、地域で相談し、集落内の担い手（農業生産法人）に耕作をお願いすることとした。
しばらく耕作していなかった土地であり、復旧に重機や大きな労力が必要なため、担い手だけでは困難であったため、越前市や福井県とも相談し、「クボタeプロジェクト」の受入を決めた。（クボタeプロジェクトとは、（株）クボタの企業活動として、農業機械と労働力を耕作放棄地に派遣し、解消を図る活動。）
導入作物としては、「なたね」を栽培することとし、なたね油を食用に使用した後、廃油の回収からBDF（バイオディーゼル燃料）を生成し、農機具やトラックでの使用による、地産地消費の完全サイクルを目標とし、地域の一般家庭及び地元学校給食等への販路を開拓していきたいとしている。

（課題と解決方策）

- ◇ なたね油の採算性と、設備の確保
→ 土壌分析から土質の管理による収穫量の確保と、理解ある家庭や学校への販路の開拓及び、搾油機械の導入と食用への許認可
- ◇ 連作障害対策と休耕のバランス
→ 2～3年に一度の休耕を要し、その間の作物の選定と、なたね栽培地の確保

⑱【福井県越前町】山間農業地域

地域特産物（越前スイセン）の産地の維持拡大に向けた取組

- 取組時期、耕作放棄解消面積
平成18年度～平成22年度
解消面積2.4ha(予定)
- 推進機関、支援機関等
越前町すいせん部会（役員会）
県、町、JA越前丹生、越前水仙出荷協議会
- 利用主体
スイセン生産農家（既存の生産者）
- 導入作物
越前スイセン
- 販路等
京阪神を中心に「越前水仙」ブランドとして出荷
- 活用事業等
原子力立地給付金交付事業



再生整備されたほ場でスイセンの球根の移植作業を行っている様子

- 耕作放棄地の発生原因（生産者の高齢化及び後継者不足）
生産者の高齢化が進展（平均年齢が70歳超）しており、これらが耕作放棄地増加の要因となっている。
- 耕作放棄地の解消、再生利用に向けた取組の概要
越前町すいせん部会（役員会）で、越前スイセンの産地の維持拡大に向けた検討を行い、関係機関と連携して、耕作放棄地を再生整備して球根養成ほ場や新たな生産基盤として活用する とともに、急傾斜地での労働環境の改善、平坦地での作付け拡大、水仙棚田オーナー制の実施、ボランティアによる作業支援等の取組により、耕作放棄地解消に繋がっている。

（課題と解決方策）

- ◇ 急傾斜地での労働環境改善
→ 作業道の整備、スパイクシューズの利用促進
- ◇ 平坦地での作付け拡大
→ 園芸用ハウス等を活用した作期拡大、機械化の推進による省力化
- ◇ 高齢化の進展による労働力不足
→ ボランティア等による球根の改植作業実施、収穫・出荷作業の支援

⑱【福井県美浜町（新庄地区）】中間・山間農業地域

地元産牛の放牧や体験学習により獣害低減と耕作放棄地の解消

- **取組時期・耕作放棄解消面積**
平成18年～
解消面積2.4ha（平成18～21年）
- **推進機関・支援機関等**
町、県、県嶺南牧場、新庄小学校
- **利用主体**
（農）新庄わいわい楽舎
- **導入作物**
飼料用稲
- **販路等**
放牧牛の飼料として直接利用
- **活用事業等**
特になし



放牧開始（入牧式）の様子

- **耕作放棄地の発生原因**
農業者が高齢化し、条件不利地での農地管理が困難になる中、獣害で営農を断念する農家が増え、耕作放棄地が増加してきた。

- **耕作放棄地の解消、再生利用に向けた取組の概要**
新庄地区では、もともと中山間地域で生産条件が不利であることに加え、野生鳥獣による深刻な被害拡大により耕作放棄地が増大するなど、地域の営農継続が危ぶまれる状況となっていた。

こうしたなか、「新庄わいわい楽舎」は、共同で電気柵を設置して獣害の低減に成功したことを契機に、耕作放棄地の解消や子供たちの受入れを通じた地域活性化に取り組んできた。

平成18年からは、若狭牛の放牧で水田の獣害を防ごうと、県嶺南牧場から借り受けた母牛を耕作放棄地に毎年放牧している。放牧地は新庄小学校の牧場体験学習の場としても活用され、子供たちが獣害による里山荒廃や過疎化について学ぶだけでなく、地区住民も交えた活動を通じて、親世代が農業への関心を高めることにもつながっている。

新庄わいわい楽舎は、放牧以外にも、休耕田を再生利用する取組を行っている。地元NPO法人が主体となって運営する体験型観光事業「はあとふる体験」では、田植え体験の受入れを担当し、人手をかけて復旧した水田を修学旅行での体験学習に活用してきた。

平成22年には、新庄小学校の5・6年生が新庄わいわい楽舎と共同して、「休耕田再生プロジェクト」を実施し、復旧した水田を利用して、種もみの消毒から袋詰めまでの米作りの流れを学習している。

（課題と解決方策）

- ◇ 獣害の深刻化
→ 牛の放牧と放牧地での住民の触れ合いにより獣害が抑制
- ◇ 耕作放棄地の再生後の利用
→ 観光事業の田植え体験や生徒の農業学習の場として利用

